

3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、令和4年1月に策定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり区政経営改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めました。

- 方針1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 区民目線による戦略的な情報発信
- 方針4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和4年度の財政効果額、職員増減数及び主な取組の成果は以下のとおりです。

- ◆財政効果額 8,761,743千円
- ◆職員増減数 令和3年度当初の職員数に対し15名増（令和4年4月1日現在）
- ◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	AI-OCRやRPAを本格導入した27業務において年間約5,200時間の業務時間削減効果が得られ、窓口業務の充実などに注力する時間を生み出すことができました。また、新たに実証実験を行った6業務においては、年間約1,300時間の業務時間削減効果が見込まれたため、令和5年度から本格導入を行うこととしました。
情報化経費精査の実施	令和5年度に導入予定の全ての情報システム等を対象に、導入経費や実施内容等の精査を実施し、約2億4,514万円の財政効果額を創出しました。また、杉並区情報システム調達ガイドラインを改定し、最適なシステム等の導入を進めました。
ICタグシステムによる効率的な蔵書管理	ICタグシステムについて、他自治体図書館での導入事例の視察や事業者へのヒアリングを行い、令和5年度に実施する全館の蔵書へのICタグの貼付及び中央図書館で先行実施する一部機器の導入に向けた具体的な検討を行いました。
行政評価制度の見直し	区政におけるPDCAサイクルを一層機能させるとともに、行政評価に係る業務の効率化を図るため、職員アンケートや外部評価委員会の意見を踏まえた制度の見直しを行い、令和5年度からの新たな行政評価制度の運用につなげました。
民営化宿泊施設の見直し	富士学園及び弓ヶ浜クラブのあり方を検討し、施設の老朽化や移動教室のあり方、一般利用の状況、区民アンケートの結果等を踏まえ、富士学園は令和4年度末、弓ヶ浜クラブは令和5年度末で廃止とすることとし、今後、廃止後の土地・建物の有効活用策を検討すること等を最終方針として決定しました。
公園管理体制の見直し	(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、荻窪に立地する三庭園((仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)について、効果的な管理運営方法の調査・研究を行いました。
高円寺図書館の複合施設化による運営の見直し	令和6年度の開設に向けて、複合施設(高円寺図書館、(仮称)コミュニティふらっと高円寺南)及び併設する(仮称)杉並第八小学校跡地公園の一体的かつ効率的な管理運営方法について検討を進めました。

取組項目	取組内容
自転車駐車場の管理・運営の見直し	他区へのヒアリング等による事例調査を通じ、自転車駐車場のより効率的な管理運営手法や区民サービスの向上の手法などに関する調査・検討を進めました。
区立保育園の民営化等の推進	<p>令和4年4月に民営化した荻窪保育園、私立保育園に転換した高円寺北保育園、高円寺南保育園、荻窪北保育園の計4園について、巡回訪問をそれぞれ年4回程度実施し、確実に保育の質を確保するとともに、円滑な園運営ができるよう支援を行いました。</p> <p>令和5年度に民営化する大宮保育園及び天沼保育園について、令和4年4月から1年間をかけて、主要行事への参加や合同保育などを実施し、運営事業者に当該園の保育を引継ぎました。</p> <p>令和6年度に民営化する永福北保育園、私立保育園に転換する上高井戸保育園について、運営事業者候補者選定委員会で選定した候補者を民営化・私立園転換後の運営事業者に決定し、在園児保護者へ周知しました。また、令和5年度から開始する引継ぎに向け、引継ぎ計画を作成しました。</p> <p>なお、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割を地域において確実に展開していくため、令和7年度以降の区立保育園の民営化については、当面、行わないこととしました。</p>
学童クラブ運営委託の推進	<p>令和4年4月から、桃三、井荻、桃一、八成学童クラブの運営を民間事業者に委託しました。</p> <p>委託学童クラブ24か所について、モニタリングの評価結果や、保護者アンケートの結果に基づき、運営上の改善点等の指導・助言を行うとともに、福祉サービス第三者評価の結果も活用したサービス向上の取組を進めました。</p>
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>阿佐谷地域区民センターは令和4年4月に移転し、阿佐谷けやき公園、梅里区民集会所、梅里中央公園とともに指定管理者による運営を開始しました。移転前と比べ利用者数は大幅に増加し、集会室等の諸室の利用率も上昇しています。これに伴い、利用料収入は、計画額20,761千円に対し実績額は24,494千円で約18%の增收となりました。</p> <p>社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設は、令和5年4月1日からの指定管理開始に向け、令和5年3月に基本協定を締結しました。</p>
委託業務等のモニタリングシステムの実施	<p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、566業務でモニタリングを実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。</p> <p>また、令和4年11月に「モニタリングのガイドライン」を改訂し、杉並区公契約条例に関連する内容を反映させるとともに、より活用しやすいガイドラインとなるよう文言を修正しました。</p>
区保育室・定期利用保育事業の廃止	令和5年1月末に定期利用保育事業1所(久我山東)、令和5年3月末に保育室2所(上井草西、南阿佐ヶ谷)及び定期利用保育事業2所(下井草、南阿佐ヶ谷第二)をそれぞれ廃止しました。
子どもと家庭に関する電話相談窓口の業務委託の推進	これまで午前9時から午後7時までだった電話相談の受付時間を、令和4年10月から午後8時までに拡充するとともに、午後5時から8時までの受付を民間事業者に委託し、効率的・効果的な相談体制を整備しました。

取組項目	取組内容
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>若手職員対象の職層研修(ロジカルシンキング、データ分析・活用など)を実施したほか、業務改善研修においては、区民サービス向上や超過勤務縮減などの具体的な改善策を考え、受講者の職場で実践し、改善効果のあった優れた取組を全庁に周知しました。また、ハラスメント防止のオンライン研修(管理職・係長級職員845名受講)や動画を活用した財務事務に関する内部統制研修を実施しました。</p>
将来を見据えた組織体制の構築	<p>こども家庭庁が創設されること等を踏まえ、子ども家庭部管理課の組織の見直しを図り、子ども政策担当課長、地域子育て支援課、子ども家庭支援課及び児童相談所設置準備課を新設しました。</p> <p>また、区の管理監督職の現状を踏まえ、管理監督職勤務上限年齢(役職定年年齢)である60歳に達した後も引き続き管理監督職として勤務できるよう、当面の間、特定管理監督職群を設定することとしました。</p>
柔軟で効率的な働き方の推進	<p>働き方の多様化を図るためテレワーク推進月間の実施やテレワーク専用端末を増設とともに、令和5年度からの私有パソコンによるテレワークの実施に向けた検討を行いました。</p> <p>また、育児休業の取得上限回数を1回から2回に緩和するなど育児休業制度の改正等により、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。</p>
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	<p>令和8年度の区立児童相談所開設準備、障害者施設や学童クラブの利用者増への対応、温暖化対策の加速等の行政需要に対応するための人材を確保しつつ、業務の見直しや民間委託等も適切に実施し、職員数の適正管理に努めました。</p>
保育園調理用務職員の退職不補充	<p>退職不補充により、職員数を削減しました。</p> <p>なお、退職意向調査及び再任用意向調査の結果により、令和5年度については、新たな調理用務委託は行わないこととしました。</p>
ごみ収集・運搬業務委託の推進と清掃事業のあり方の見直し	<p>直営と民間事業者による収集エリアの整理等を行い、民間事業者への委託を進めました。</p> <p>また、災害時における円滑な清掃事業の執行体制の確保と今後の区民ニーズを踏まえた効率的な清掃事業のあり方について検討し、令和5年度からの組織の統合及び作業計画の一本化を進めました。</p>
学校用務業務等の包括委託の推進	<p>令和4年4月に1校の用務業務等を包括委託しました(累計42校)。</p> <p>令和5年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。</p>
学校警備の機械警備委託の推進	<p>令和4年4月に1校の機械警備を委託しました(累計63校)。</p> <p>令和6年度から新たに委託する1校の委託事業者の選定に向けた検討・準備を進めました。</p>

取組項目	取組内容
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための考え方」に基づき、財政調整基金について、年度末残高350億円を維持しました(年度末残高:574.1億円)。また、施設整備基金について、40億円を超える積み立てを行いました(積立額:80.1億円)。その他、公債費負担比率については1.6%、行政コスト対税収等比率については90.9%、債務償還可能年数については0.3年となり、いずれも目標数値を達成しました。</p> <p>また、借換債の発行により、利子負担の軽減に努めました。</p> <p>令和5年度当初予算について、基本構想の実現に向けて着実に前進させるため必要な予算を計上するとともに、原油・物価高騰にさらされている区民生活を支え、コロナ禍からの回復を確かなものにするための予算も確実に計上するなど、歳出削減などに努めつつ、予算編成を行いました。</p>
区有財産の有効活用	<p>未利用地の新たな活用方法について、調査・検討を行いました。</p> <p>区立施設の自動販売機については、7月と2月に一般競争入札を実施し、6台の設置を行ったほか、令和5年4月1日以降に設置する14台の設置業者を選定しました。また、ペットボトル削減に向けた取組を推進するため、缶及び紙パックのみの自動販売機を試行的に3台設置しました。令和3年度から継続して設置している自動販売機を含む47台で24,912,051円の歳入を確保しました。</p>
駐車場の有料化	<p>阿佐谷地域区民センター駐車場は、4月から有料駐車場としての運営を開始しました。イベント開催時等には特に利用が多く、利用料収入は、計画額1,479千円に対し実績額は2,204千円となり、約49%の大幅な增收となりました。この利用料収入は指定管理者の収入となっており、区が指定管理者に支出する指定管理料の抑制につながっています。</p>
広告収入等の確保	<p>区が発行する冊子等への広告掲載により歳入を確保しました(広報すぎなみ86万円、区ホームページ142万円、障害福祉のしおり7万5千円、ごみ・資源の収集カレンダー60万円、区役所本庁舎デジタルサイネージ広告料約630万円)。また、杉並区マイエンディングノート等を民間事業者と協働して作成し、広告収入により制作経費を削減しました。</p> <p>ネーミングライツ事業については、令和4年度から体育施設(4施設)で新たに取組を開始しました。当該4施設、杉並アニメーションミュージアム、公衆便所(2か所)及び杉並区役所ロビーコンサートにおいてネーミングライツ事業を実施したことにより、1,422万円の歳入を確保しました。</p> <p>新たな財源確保策については、導入に向けた検討を進めましたが、導入には至りませんでした。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>SMS(ショートメッセージサービス)や納付センターによる納付勧奨を推進したほか、新たに運用を開始したスマートフォン決済アプリや口座振替などによるキャッシュレス納付の利用促進に努めました。</p> <p>これらの取組により、収納率は、現年度課税分98.77%(令和3年度比0.22ポイント減)となりましたが、滞納繰越分は33.78%(令和3年度比1.35ポイント増)となりました。全体としては、97.11%(令和3年度比0.03ポイント減)で、微減となりました。</p>

取組項目	取組内容
税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>現年分に重点をおき、SMS(ショートメッセージサービス)や納付センターを活用した納付勧奨等を行ったほか、スマートフォン決済アプリの運用開始や口座振替勧奨を強化するなど電子収納サービスの利用促進に取り組みました。また、滞納世帯の財産調査(32,055件)を進め、差押(870件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分89.90%(令和3年度比1.36ポイント減)と前年度を下回りましたが、滞納繰越分は30.83%(令和3年度比2.74ポイント増)となり、全体としては82.45%(令和3年度比0.92ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年分に重点をおき、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査(1,170件)の結果に基づき、差押(34件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組を確実に行った結果、収納率は現年分99.15%(令和3年度比0.07ポイント減)と前年度からやや減少しましたが、滞納繰越分は59.89%(令和3年度比6.87ポイント増)となり、全体としては98.75%(令和3年度比0.11ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>現年分に重点をおき、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査(8,014件)の結果に基づいて財産差押(156件)を行い、差押後の自主納付を含めて17,045,796円を未納保険料に充てました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.25%(令和3年度比0.07ポイント増)、滞納繰越分34.13%(令和3年度比2.58ポイント増)、全体として98.33%(令和3年度比0.28ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>令和4年度認可保育所入所児童の保護者に口座振替の勧奨を行った結果、利用者数は5,821名となり、前年度から320名増加しました。なお、年度末現在の口座振替率は94.64%(令和3年度比0.26ポイント減)と微減となっています。</p> <p>過年度分滞納者について、納付センターの活用や保育料納入済通知の送付等により滞納者への催告を行い、1,462件中254件の納付がありました。また、納付相談を行い、16名分について分割による納付を受け付けました。</p> <p>収納率については、現年度分98.8%(令和3年度比0.63ポイント減)、過年度分10.0%(令和3年度比3.13ポイント減)、全体として98.95%(令和3年度比0.26ポイント減)となり、令和3年度と同水準になりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>令和4年度に新たに入会した児童の保護者に対し、口座振替納付の勧奨を行い、口座振替率は97.37%となりました(令和3年度比0.06ポイント減)。</p> <p>また滞納者に対し、督促状の送付(12回実施、計574件)及び催告書の送付(8月・11月に実施、計246件)等の取組を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.94%(令和3年度比0.29ポイント増)となり、過年度分23.06%(令和3年度比0.12ポイント減)と合わせて全体で99.10%(令和3年度比0.16ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>滞納世帯に電話連絡や臨戸訪問等により納付督促を行い、また、生活保護受給者について福祉事務所職員と情報共有することで、使用料の収納を促進しました。</p> <p>また、納付が困難となった世帯に対して、納付相談を実施するとともに、減額等の制度を周知することで滞納が生じないよう努めました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅の収納率は99.79%(令和3年度比0.02%減)、高齢者住宅の収納率は99.90%(令和3年度比0.15%増)となりました。</p>

取組項目	取組内容
税・保険料・利用料等の収納率の向上【電子収納サービスの導入】	軽自動車税種別割について、令和5年度から導入する電子納付に関するテストを行うなど、電子収納サービス拡充の準備を進めました。
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	ふるさと納税による寄附は、動物との豊かな共生社会をめざす寄附金を新設し28件、891千円の寄附があったものの、全体の受入れは、445件、21,831千円で、件数・金額ともに令和3年度(596件、66,149千円)を下回りました。一方、令和3年度の寄附者に対して個別に寄附の勧奨を行うなどの取組により、寄附件数によるリピーター率は43%(令和3年度比1ポイント増)となりました。
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品のうち、防災訓練やイベント等で活用できなかつたアルファ化米、粉乳、おかゆ、味噌汁等を民間事業者に売却し、約2万4千円の歳入を確保するとともに、処理コストの削減を図りました。
使用料・手数料等の見直し	令和5年度の見直し方針の決定に向け、他自治体に対する施設使用料にかかる調査及び区民(無作為抽出・区民施設利用者)に対する区民施設の利用料等の見直しに関するアンケートを実施し、調査結果等の分析を行いました。
奨学資金の償還率向上	納付センターを活用した納付案内や債務者本人及び連帯保証人への催告文書などによる催告を行いました。また、高額滞納者については民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組を行いましたが、償還率は、現年度分87.45%(令和3年度比9.41ポイント減)、過年度分13.88%(令和3年度比0.53ポイント減)、全体として43.05%(令和3年度比2.32ポイント減)となりました。
長寿応援ポイント事業の見直し	他自治体における同種事業の実施状況を情報収集するとともに、いきいきクラブ等関係者との意見交換等を行いながら、事業の見直しに向けた検討を進めましたが、見直し案の決定には至りませんでした。
保育施設等の利用者負担の見直し	保育施設等の利用者負担の見直しについて、事業別行政コスト計算書を活用し、保育に要する経費の分析を行うとともに他自治体の保育料等の状況調査を行うなどの検討を進めました。
学童クラブの利用者負担の適正化	学童クラブ利用料の適正化について、施設整備や運営に係るこの間の経費の変動を踏まえ、適切な算定方法等について検討を進めました。
自治の発展に向けた取組の推進	学識経験者等との意見交換や、他自治体の取組状況について情報収集を行うなどし、調査・研究を進めました。また、管理職を対象とした講演会を実施したことにより、管理職を通じ、職員に対しての理解促進や課題意識の醸成を図ることができました。
自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	令和5年3月に交流自治体である青梅市と「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定」を締結し、令和5年度からのカーボンオフセット事業※の実施に向けた準備を行うとともに、体験型森林環境学習について検討しました。 ※ 青梅市が所有する森林を、区の森林環境譲与税を活用して整備することを通じて、二酸化炭素の排出量と吸収量を相殺する事業。